

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回上尾市図書館協議会	
開催日時	令和6年11月25日（月）午後1時30分から午後3時30分まで	
開催場所	上尾市図書館本館2階 集会室	
議長(委員長)氏名	代島常造	
出席者(委員)氏名	須賀聡、近藤博昭、岸清俊、小木曾久美子、石田賢一、加藤寛子、酒井剛志、大谷内久美子、代島常造、清水松代、高村裕美	
欠席者(委員)氏名	村上篤太郎	
事務局(庶務担当)	正木副主幹、久我副主幹、吉川主査、鈴木主任、岩崎主任、岡田主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 報告 ①令和6年度上尾市図書館事業概要（中間報告）について ②令和6年度図書館まつりについて ③図書館本館更新方針の進捗について (2) 議題 ①第4次上尾市図書館サービス計画の策定について	別紙「議事の経過」のとおり
議 事 の 経 過	別紙「議事の経過」のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	資料1 第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要 資料2 令和6年度図書館まつり結果 資料3 図書館本館更新方針の進捗について 資料4 第4次図書館サービス計画・子ども読書	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日		
令和6年12月18日署名済み 議長の署名 _____		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	報告① 令和6年度上尾市図書館事業概要（中間報告）について
議長	報告①について意見、質問はあるか。
A委員	基本方針3.2「児童サービス」で、読書パスポートコンクールを実施予定と示されているがこれはどのようなものか。感想文とは違うのか。
事務局	冬休み期間を利用して行うもので、市内小学校で特別支援学級も含めた全児童に毎年参加してもらっている。各学年で優秀作を先生に選んでもらい、1月以降に表彰する。あわせてホームページで表彰作品を公開していくもの。 感想文とは異なり、読書パスポートの“マイスターシート”に感想文やイラストなど自由に書き込んでもらいその中身の優秀作を選んでいきたいと考える。
B委員	ICT技術の導入の検討について複数の方針にあげられているが、事業計画では特に触れられていない。実際どのように検討しているのか。
事務局	郷土資料の電子化に取り組んでいる。昨年度は上尾市史などの主だった図書資料を電子化し電子図書館に掲載した。今年度は職員が資料を選択、自炊し、電子書籍化を予定している。 その他、ICタグについては現状駅前分館と大石分館の2館で、これ以降なかなか進めることができていない。
議長	ICT技術の活用の全体的な方針はあるのか。
事務局	児童書も電子化されており、これは読書バリアフリーに有効であるとされている。また新しい国の方針では、デジタル環境に対応した読書環境の整備や多様な子どもたちの読書機会の確保という点において電子化が切っても切れない状況である。 電子書籍の活用については、図書館単体ではなく学校と連携して進めていく。郷土資料の電子化においても子ども向けの資料として授業で使用できるように取り組むことも、第4次サービス計画に盛り込み、早期達成を目指している。
議長	第3次サービス計画ではまだICT導入の大きな柱立てはされていないということで、今後、時代に合わせた環境の整備として考えていくということだと思う。
B委員	基本方針4.1の中で、図書館は第3の居場所として地域住民の交流の拠点として進めていると読み取れるが、実施状況として、学習席を2席程度増やすことを断念し、「今期中に目標の変更」とあり、“今期中”はもう差し迫っているが、2席程度が準備できないことをどう考えているのか。
事務局	計画策定時、本館を含めて分館において学習席を設置する目標を立てたが、現状各分館のレイアウト状況を見ると、既存棚や既存の閲覧席でキャパシティが一杯であることが判明した。今後、棚のレイアウト変更などスペースの有効活用により、年度内に2席程度の達成を目指している。
議長	目標の変更ではないのか。

事務局	目標に掲げている「令和6年9月末まで」を「今年度中」に延長するという目標期間の設定を変更した。達成時期の変更である。
C委員	基本方針1.1の中で、年度内に300冊大石分館の古い図書資料を買い換えることについて、10月末時点ですでに302冊、目標値で言うと100%を超えているが、残り半期でこの数字は伸びる予定なのか。
事務局	これからも伸びる予定である。大石分館は本館の次に利用が多く、ICタグもついていることで利用しやすい。具体的な数値は示せないが、今後も増えていく。
D委員	基本方針2.8「高齢者サービス」において、高齢者を対象とした紙芝居12タイトルを購入予定、24タイトル購入とあるが、具体的にどのような作品があるのか。
事務局	「山椒大夫」、「蜘蛛の糸」、その他「どんとこい三途の川」など、高齢者施設等でも活用出来るような作品で、今まで所蔵していないジャンルを購入した。 これらは協議会委員からいただいたヒントをもとに購入に至ったもので、その他、高齢者の音読講座の企画も提案をもらった。 また、図書館フェアにおいても高齢者の紙芝居は有効であるとの発表もあり、このような経緯から紙芝居の購入に繋がった。
議長	要するに演者も高齢者であり、聞き手も高齢者を想定しているのか。
事務局	対象も演者も高齢者で、元気になるような展開にしていきたいと考えている。
E委員	基本方針1.5「予約・リクエスト」、広報あげお7月号に予約リクエストのPR記事を掲載したとあるが反応はどうか。
事務局	PR記事の掲載でぐんと増えたわけではないが、例年通りの利用数を推移しており、この数は比較的多いと捉えている。この数を減らさないために、時々このようなPR記事を掲載することでニーズを掘り起こしていきたいと考える。
E委員	記事を掲載して終わりではなく、その後の経過をきちんと踏まえていただければと思う。引き続きよろしく願います。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論なし)
事務局	報告② 令和年6年度図書館まつりについて
議長	報告②について意見、質問はあるか。
E委員	参加者が少ないと感じる。部屋の大きさの問題やそもそも募集人員が少ないなど、対象をどこかに掲載したほうがいい。
F委員	図書館の場所は駅から若干離れていて交通の便があまりよくない。もし参加者を増やしたいのであれば、駅前の丸広とか、たくさん人が集まる場所のイベントブースを借りるとか、一緒に連携してやることも考えてみてはどうか。 まつりの参加者を増やすことが目的でなく、図書館に足を運んでもらうことを

F委員	目的とするならばこの場所にこだわった方がいいし、または、まつりは沢山の人が集まる場所で行い、図書館のPRのために出向くのもいいと考える。
事務局	参加人数は、ほぼこちらで予定していた人数が集まった。No.8の多様な子どもたちの読書については募集人数には満たなかったもののほぼ満席であった。3番目の図書館クイズについては、4回に分けて行ったがおおよそ定員通りであった。No.7 ガラスペン体験講座については、分館を知ってもらうという目的で開催したが、大変盛況であった。大きな会場が取れないのが大変残念であるが、今後、著名な先生を招いての講座の場合には駅前の会場を考えている。
B委員	F委員の発言と重なるが、このお祭りは何を求めているのか、どういう意味合いがあるのか、教えて欲しい。
事務局	図書館が取り組んでいることについて利用者にPRしていきたいという目的がある。昨年はりんごの棚、今年は、子どもの読書の環境がデジタル化に変わりつつあることから、このあたりのところに重きを置いてまつりを企画した。大きな講演会とか著名な先生を招いてやるのではなく、図書館は今、こんなことに取り組んでいるということを、職員の手作りの講座で伝えられたらと考えている。
B委員	ということは図書館に来てもらうっていうのが主な目的なのか
事務局	その通り。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論なし)
事務局	報告③ 図書館本館方針の進捗について
議長	報告③について意見、質問はあるか。
G委員	Aという施設がだいたいどこかというのは頭に思い浮かぶ。これは質問ではなくて意見であるが、昨日、自宅にポスティングで、ある議員のチラシが入っていた。図書館本館の更新方針についてということで、リノベーションする方向で検討と書いてあり、実際そうなるものと思っているが、これに関してチラシの表全面を使って記事を掲載していた。その議員も非常に興味ある内容であり、市民の皆さんに広く周知したいということだったのだと思う。市民の皆さんからも注目されている案件だと思うので、ぜひ成功するように、私どもも微力ながら何かお手伝いできることがあればと思う。
H委員	仮の本館が設置された場合、利用時間などは、この本館が行っている現状のサービスと同程度ということか。上尾駅の周辺ということであれば、都内に通勤している方の利用を考え、時間的なものなど配慮されるのか。
事務局	仮本館の営業時間については、先方の施設の条件等も絡んでくるため、今この段階では決定はしていない。今後、施設の所有者側との様々な協議の中で決めていく。
H委員	現本館は交通の便がよくない。仮本館は上尾駅近くで、市民にとって交通の便がいいとした場合、もし、本館のリノベーションが終わった後も機能的に分館扱いでも構わないのでこのまま残して欲しいというような市民からの要望があっ

H委員	たときは、改めて検討してもらえるのか。
事務局	上尾市図書館本館方針の中でも、仮本館設置後のその場所の使い道については、その後の運用として継続的に、市民の賑わいなどに活用できるような使い方を目指す掲げており、図書館としても、賑わいの場として継続できるように取り組んでいる。市民の意見を取り入れるタイミングが設定できるかどうかは定かではないが、図書館としてはそういう方向で取り組んでいきたいと考えている。
B委員	上尾駅周辺ということであると、上尾駅の東口にも分館があるが、あそこはそのまま維持するのか。
事務局	確かに駅前分館がある。これについては、上尾駅周辺のAの施設が分館に近い場合、その統合、移転などの内容も検討する。
F委員	例えば浦和のパルコの中の図書館には、カフェがありそこで本を読めるスペースや、一息つきたいとか、時間がちょっとあるから寄りたいたとか、すぐ立ち寄れる図書館として市民ニーズが高い。主婦や学生など忙しい人がちょっとした隙間時間で本と触れ合うことができるといい。ぜひそこが魅力的で、恰好よく、素敵な場所になるといいと思う。
I委員	仮店舗として考える1,500坪ぐらいという話だけれども、そこで仮本館として本館機能を移設し、リノベーションしたらここに戻ってくる。そうすると、1,500坪でやっていた経営を今後、リノベーション後のこの坪数の中で、実際にどのように展開していくのか。新たにそれ以上の坪数のところへ移転するとか、F委員からの意見のように、新しい機能を付け加えてより居やすい場所にしていこうとか、新しい機能を公民館（図書館）に求めていくという傾向にある中で、解決策をとることができるような建物になるのだろうか。これは意外と根本的な話ではないか。図書館をどうするか、以前からこの図書館の構想を練ってきた立場として、どうなんだろうと考えざるを得ない。
事務局	現在本館の建物が総床面積2,300平米程度である。これを施設Aでおよそ1,500平米借りることができそうである。本館の機能を全て仮本館に移して、同規模で運営することは難しいため、仮本館の間は機能やサービスを絞り、最低限の本館機能のサービスをその広さの中で行っていく。その後、この本館のリノベーション工事が終わったら、それが果たして現在の2,300平米以上のものができるかどうかについては、今後決定していくことになるが、仮本館はその後分館として活用し、図書館以外のその他の施設、例えばギャラリーを設けることなども視野に入れながら、その場所の運営を考えていく。
I委員	納得はできない。これから本館リノベーションについて内容的なものを考えていく中で、仮本館は何年借りるのか。仮本館で何年図書館を運営し、その後何年までに戻ってきて、どういう内容の本館リノベーションができて、どういう機能を持った図書館になるという具体的な構想がまるでない。大筋としてはこういうふうに移動しようという話だけで、これが決まらなかったらどうするのか。本館リノベーションに長い時間がかかったらずっと仮本館を借り続けるのか。不自由で狭い場所で。何か計画を立てる場合、何かを移動してやるというならば、こちらにこういうものを作るという具体的な案があって、しかも期日があり、そういう中でここを仮りとして使う。ただし、これから望む機能の何パーセントぐらいの機能しか、この仮設では使えないという具体的な話があって、初めて事業が成り立つ。ただ何もわからないまま、こういう説明を聞いた時に、具体的にリノベーションで出来上がった公民館（図書館）の説明がない。この移転が始まってから何年経って本館リノベーションの計画が実現するのか、それとも計画が立

I 委員	案されるのか。そういうタイムスケジュールも含めて提示されないと、市民として莫大なお金がかかるのだからちょっと理解が得られないのではないか。例えば10年先に公民館（図書館）が新たにできるとして、10年間Aを借りるとする。しかし、もしAが想定している場所であるとするならば、これから10年というAの建物も建ててからもう50年になるわけで。今度はその建物の問題も出てくる。1年ずれました、2年ずれましたとなった場合、本当にそのままそこを借りることができるのかという問題が出てくる。流れに乗ってやる必要があるが、立ち止まって私たちが今やっていることが大丈夫なのかという見方をしないと、ただ進んで、結果的に、仮本館を借りながら本館もなんとなく頓挫してしまっている状況になっていると、我々市民としても納得いかないと同時に、図書館協議会の委員として聞いている以上、ちょっと困ったことになるという感じがする。私見です。
議長	事務局でも現段階では言えることと言えないことがあるのでは。ただ皆さんからご意見をいただくのは大事なことである。
E 委員	Aに図書館で所蔵する資料を全て持って行くのか。重量制限などの問題はないのか。
事務局	仮本館の場所についての面積と耐荷重については、あらかじめ先方の設備の担当者と話を詰めており、どれくらいの冊数を移動できるかということについても調整をしていく。図書館の耐荷重というのは特殊であるため、すべてをAに移動することは難しい。持ち込められなかった図書についての保管場所も検討している。
B 委員	いつから着工するとかいつから借りるといようなスケジュールリングは。
事務局	この場でのスケジュールの説明は難しい。ある程度想定をして進めているが、今この場で説明するまでには至っていない。
F 委員	仮本館についてはまだ言えないこともあると思うが、新しい場所に移ると新しいものを使ったり導入したりすると思う。その中で、電子書籍をぜひ多く入れて欲しい。本は場所を取り、借りて帰るのも重い。自分の子どもも電子書籍を多く利用しており、軽くてデータで配信される電子書籍を活用し便利に借りられることを重視して欲しい。
議長	本議題については、以上でよいか。 (異論無し) 【休憩】
事務局	議題① 第4次上尾市図書館サービス計画の策定について
議長	議題①について意見、質問はあるか。
J 委員	「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画」で、国の定めた計画の4つの視点の中の「3 デジタル環境に対応した読書環境の整備」はとても大事な部分である。国の方針では、紙媒体と電子媒体などを柔軟に選択すると示されているが、紙媒体は問題ないが、電子媒体は大変重要なツール、必要なツールであると同時に、一方で、ある程度の弊害も言われている。これをどのように学校教育で取り込ん

J 委員	<p>でいくのか。</p> <p>また、第3次上尾市図書館サービス計画の基本方針3.2「児童サービス」の取り組みについて、これは子どもの発信力がアップすると思うので、第4次の計画にも継続して取り入れるといいと思う。</p>
事務局	<p>子どもへの弊害と効果というのは読書活動支援センターの職員間でも日々話題になっている。今、子どもたちの生成AIの関わりがかなり問題視されている。生成AIを使うと何でも本当の話のように思えてしまう。在るべき人、生きている人がいないということになっていたりする。また、フェイクとかニセ情報への配慮なども必要と考える。更に、幼い子どもに向けたお母さんの肉声と紙の温かさで絵本を伝えることの重要性について、この計画の中にどう織り込み、上尾市はどのような立場をとるのか非常に悩んでいる。これを慎重に進めないと、文言が独り歩きしてしまうことを懸念している。先日、講演していただいた講師の話の中でも、紙と電子、どちらがいい悪いではなく、電子媒体でないと届かない、使えない、例えばディスレクシアの子どもたちや外に出ることが出来ない子どもたちに対して、紙媒体を補完するデジタル資料の有効性を考える必要がある。紙媒体も絶対必要であり、電子媒体がどんどん増えたとしてもそれは紙媒体に代わるものではないと話されていた。その辺を次期計画に盛り込んでいきたい。</p>
B 委員	<p>最近、地域の書店がどんどんなくなっているということが話題に上がる。書店と図書館の連携についてネット検索すると沢山の情報が出るが、令和8年度以降の長い期間の計画としてこのことについてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>実際、市内の書店もどんどん減っていると認識している。その中で仮本館なり新館ができた時にはコラボで何かやりたいと考えている。仮本館の場所にもよるが第一に考えるのはその店舗の書店だと考えるがこのことは計画の早いうちに決めたい。</p>
B 委員	<p>図書館も書店も本に触れる、活字に触れることを増やしていくのが重要だと思うので、ぜひ連携も視野に入れて欲しい。</p>
K 委員	<p>市内では外国籍のお子さんが増えており、学校の授業に入れなかったり日本語がわからなかったりすると図書室に行くことが多いが、なかなか選べる本がない。フランス語や英語の多様な国の本も用意して欲しい。</p>
事務局	<p>英語の本は比較的多いが、それ以外の国の書籍を集めるのは難しい。外国籍の子どもやその親御さんたちにも本に親しめるような環境作りに努め、また計画にも生かしていきたい。</p>
J 委員	<p>国の定めた計画の4つの視点の中の「4子どもの視点に立った読書活動の推進」では、子どもの声を吸い上げることが肝心であると思うが、これについてはどのように考えているのか。例えば、読書をしない理由として、小学校2年生の場合は読みたい本がないというのが半分近く、小学校5年生から中高生だと本を読む時間がない、他のことをしたい、読む習慣がない、という声がある。普段から読まないということに対しては、今、取り組んでいる幼児期からの読み聞かせが非常に効果があると思うが、その他、どのように取り組んでいるのか、これからどのように取り組むのか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>国のアンケートでも、高校生の不読が6割と言われている。6割が読まないということは4割が読んでいるわけで、この4割の生徒が具体的にどんな本をどのようにして読む時間を作っているのか、アンケートで聞いてみようと考えている。その結果をPRすることによって、読まない生徒が読めるようになるのでは</p>

事務局	<p>ないか。</p> <p>また、子どもの視点ということについては、講座を1回やるだけではなく、1年間を通して何人かの子どもたちに、例えば読書クラブみたいな形で、追いかけていながら一緒に講座を作っていけたらいいと考えている。その中で子どもの意見ややりたいことを実現してあげたいと思っている。</p>
議長	<p>クラブ活動のようにというのは、国全体でも部活動を学校から切り離していこうという流れもあり、文化部でこのようなことが実現できるというのはいいことである。</p> <p>この議題については、皆さんからいただいたご意見等を参考に事務局の方でも今後進めていただきたい。</p>
議長	<p>議題については以上である。</p>
事務局	<p>ここで追加資料を配布する。この資料は会議終了後回収する。</p> <p>先ほど、15時から12月定例議会の市長の記者会見が行われており、当該資料の件について、市長が発表したところである。先の報告事項③の中で、施設名をAと説明していたが、これを公表できるタイミングとなった。資料に記載の通りであるが、読み上げる。</p> <p>「図書館本館更新に伴う仮本館設置に係る合意について」 内容</p> <p>上尾市では本年8月に策定した上尾市図書館本館更新方針に基づき、現図書館本館のリノベーション実施に向けて取り組んでいます。</p> <p>この実施にあたり、課題であった本館工事期間中の運営について、調査および検討を行なった結果、丸広百貨店上尾店を仮本館設置の候補として政策決定しました。</p> <p>このことについて、上尾市および株式会社丸広百貨店との間において協議を重ね、この度大筋合意いたしました。</p> <p>今後も引き続き、詳細について協議を進めていきます。</p> <p>合意の概要 場所 丸広百貨店上尾店 6階の一部 面積 1462.01㎡ その他 図書館本館改修後も図書館分館など公共施設として活用を予定</p> <p>以上、記者会見で発表した内容。この件については、現時点ではまだ大筋合意の段階であるため質問回答は控えさせていただきたい。今後適切な時、形で委員の皆様へ報告できるようにする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>